

『生活支援体制整備事業の概要』

【解説】

一般社団法人 コミュニティーネットハピネス
代表理事 土屋 幸己 氏



日本の現状

人口減少・少子高齢化→少子高齢化による介護の担い手の減少 1.5人で一人を支える

要介護（支援）認定者の増加

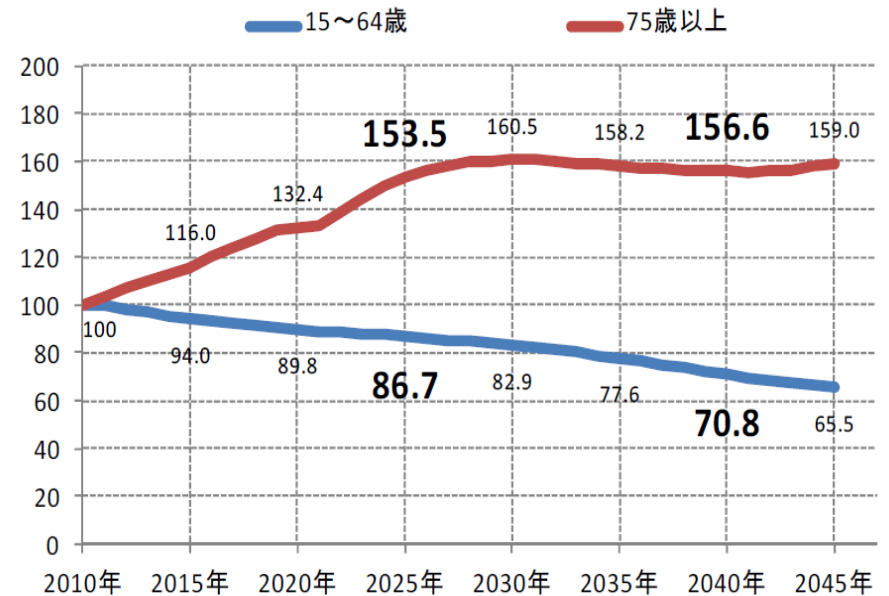
2022 680万人

単独・高齢者夫婦世帯の増加 5人に一人

認知症高齢者数の増加 2025 675万人

年間死亡者数の増加

＜生産年齢人口の減少と後期高齢者＞



出所) 国立社会保障人口問題研究所のデータをもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成。 ※2010年を100とした場合の2045年までの推計値



2040年問題とは？

・少子高齢化が進み担い手が減る

日本は、2042年まで高齢者人口は増加します。

2040年代になると、一人の働き手で一人の高齢者を支える時代になります。

介護職1人に対して有効求人倍率が4を超えます。

医療福祉の現場で試算すると100万人の労働者が不足し生産年齢人口の5人に一人が医療福祉現場で働かないと回らなくなるといわれています。

・介護、医療費の問題

高齢化の進行に伴い、介護認定者と介護保険料は増加し続けて、今のままの状態では推移すると2040年頃には、老齢基礎年金世帯で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が17,000円程度になると試算されています。

・地域の支え合う力の低下

基盤となる地域社会そのものは、少子高齢・人口減少社会が進展する中で、自治会・町内会の加入率は減少し続け、地域で課題を解決していくという地域力、あるいはお互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力が弱くなってきています。

2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）

内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日（参考）

課題は健康寿命

高齢者が増えるということは問題なのか……

●高齢者が増えること自体は問題ではない

認知症 5人に一人→記憶障害・見当識障害・BPSD（行動障害）

要介護認定 5人に一人→介護の担い手の不足

一人暮らしで困る人 5人に一人→生活困難 孤立死

***地域課題は高齢者等の見守り、安否確認**

●寿命と健康寿命の差

（健康寿命 ヒトが心身ともに健康で自立して活動し生活できる期間）

男性→平均寿命81.6歳 健康寿命72.6歳

女性→平均寿命87.7歳 健康寿命75.5歳

その差は

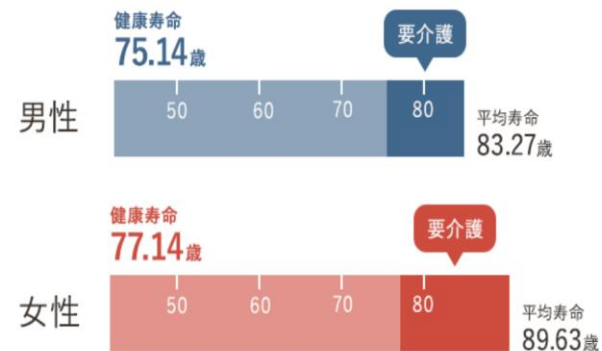
男性約9年 女性 約12年

この間が問題です

***地域課題は**

介護予防に資する地域づくり

2040 年までの目標 健康寿命3年延伸



(2040年の健康寿命目標)

2025年に向けた 地域包括ケアシステム構築の必要性和総合事業

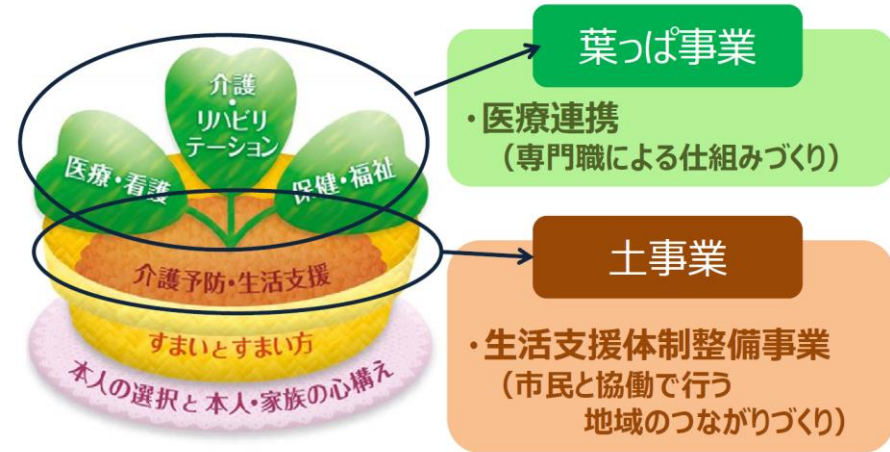
◎2025年に向けて医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供の仕組みづくりが必要
重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するための仕組みとしての地域包括ケアシステムの構築に向けては、医療や介護サービスの強化が必要なのは当然だが、**調理、買い物、掃除などの生活支援の確保や、介護予防をいかにして効果的なものにしていくかも大きな課題。**

各自治体では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成27年度から主に4つの事業が展開される。

- ①「**介護予防・日常生活支援総合事業**
(以下、**総合事業**)」
 - ②「在宅医療・介護連携推進事業」
 - ③「認知症総合支援事業」
 - ④「**生活支援体制整備事業(以下、整備事業)**」
- である。

これら中でも特に、生活支援や介護予防に大きく関係するのは、要支援に相当する比較的軽度の高齢者を対象とした総合事業と、地域全体の生活支援体制の強化を目指す整備事業である。

地域包括ケアシステムの植木鉢



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」
(地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

※地域包括ケアシステムの目的

独り暮らしや要介護状態・認知症になったとしても、住み慣れた地域で、地域との関係性や信頼関係の中で尊厳ある 地域生活が続けられるような仕組み。

生活支援体制整備事業の意義と目的

高齢者の生活全般を支援するために、介護サービスのヘルパーによる、生活支援サービスの提供を続けるには人材も財源も足りない状況→**担い手不足財源不足**
*ヘルパーには生活支援サービスより、身体介護や入浴介助等の専門的な支援に従事してもらう必要がある



また、現状の生活支援が家事代行的な「してあげる支援」になりがちのため、介護予防的な生活支援の視点が重要視されている→**自立支援の視点**
*買い物をしてあげる、掃除をしてあげるでは本人の機能や能力を低下させてしまう。

そのために、高齢者の生活全般を支援するためには、公的サービス以外の様々な地域資源を活用して、広く支援を行う必要がある→**生活支援体制の充実**
*生活支援に関しては、介護ヘルパーでなくても対応可能なので、支え合い活動で対応できるような仕組みを作る。

*生活支援サービス
(掃除・洗濯・買い物等)で、現在は要支援1・2というような介護状態が軽度の者であっても利用できるようになっている。
今後は、軽度者は利用できなくなっていく。

生活支援体制整備事業の意義と目的

生活支援体制整備事業の枠組み

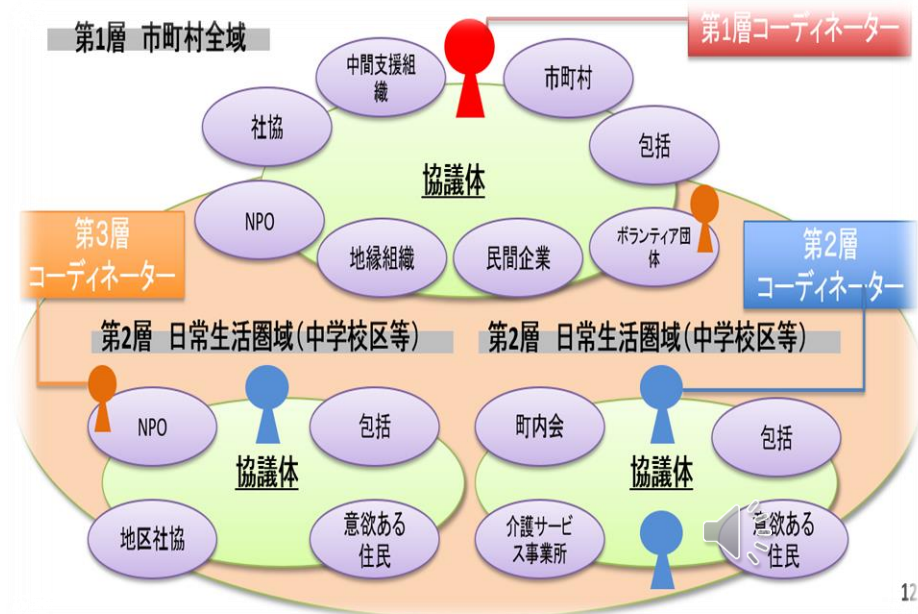
- ①介護保険制度を改正し平成27年度から市町村の責任において実施している事業。
- ②地域（生活圏域）を決めて、その地域ごとに住民組織である協議体を設置する。（第2層協議体）
- ③市町村全域に第1層協議体を設置する。
- ④第1層協議体、第2層協議体をコーディネートするための、生活支援コーディネーターを配置する

生活支援体制整備事業の具体的内容

①地域の中で支援が必要な高齢者が気軽に通えて話ができたり、介護予防体操を行える通いの場の設置

②個別の困りごとに対応できる生活支援の支え合い活動（買い物・洗濯・掃除・地域内での移動支援）を住民の協力を得ながら作り出す。

＊介護予防の視点を持った地域づくりを行う事業



生活支援コーディネーターと協議体の役割

生活支援コーディネーターの役割

- 資源の把握と開発
 - ・ 地域に不足するサービスの創出
 - ニーズ（困りごと）を把握して、それに対応できる助け合いを創る
 - ・ サービスの担い手の育成 → 担い手になれるような人に働きかける
 - ・ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保
 - 活動する場（居場所、生活支援、有償、無償の生活支援サービス）を創る
- ネットワーク構築
 - ・ 関係者間の情報共有 → 包括支援センター、地縁、NPO、活動団体等のネットワークづくり
 - ・ サービス提供主体間の体制づくりなど → 連絡協議会等の設置
- ニーズと取り組みのマッチング
 - ・ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング
 - 困っている人に適切に支援が届くような体制づくり

協議体の役割

- 地域での困りごとを把握する
- 把握できた困りごとに対して、どのような支援が必要か課題を協議する
- 課題を実現するための具体的方法を協議する
- 実現するための仲間を集め、必要な支え合い活動（居場所・生活支援・見守り）を作り出す



協議体（住民に期待されている）活動の範囲

生活支援体制整備事業の守備範囲 その1



80歳 Aさん

自分でスーパーまでは買い物に出かけられるが、最近買ったものを家まで持って帰るのが大変になってきた

今までの対応は？



介護認定申請
要支援2
ヘルパーに買い物代行を依頼



外出機会が減少
他者との会話も減少
筋力低下や認知症が進行する
健康寿命が低下する

今後の対応は？



地域で何ができる？

買い物支援をして帰りに荷物を運んであげよう

移動販売を導入しよう

地域内で移動支援を検討しよう



今まで通りの外出機会が維持される
買い物先での他者との会話も維持される
筋力低下や認知症の進行を予防できる
健康寿命が延びる



介護予防的な視点を持って生活支援を考えることにより健康寿命の延伸につながる

協議体（住民に期待されている）活動の範囲

生活支援体制整備事業の守備範囲 その2 例えば……



77歳 Bさん

行きつけの美容室に自分で通っていたが、最近歩行に不安を感じてきて行けなくなったことをきっかけに、引きこもりがちになり、デイサービスやサロンに誘っても拒否している

今までの対応は？



訪問理美容サービスを進めて、自宅でカットできるように支援する



外出機会が減少
他者との会話も減少
筋力低下や認知症が進行する
健康寿命が低下する

今後の対応は？



地域で何ができる？

- ・同じ美容室に通っている人に同行を依頼
- ・近隣のサロンに美容師さんに来てもらう
その後お話や体操に誘う
- ・送迎付きの美容室を紹介する
- ・地域内で移動支援を検討する

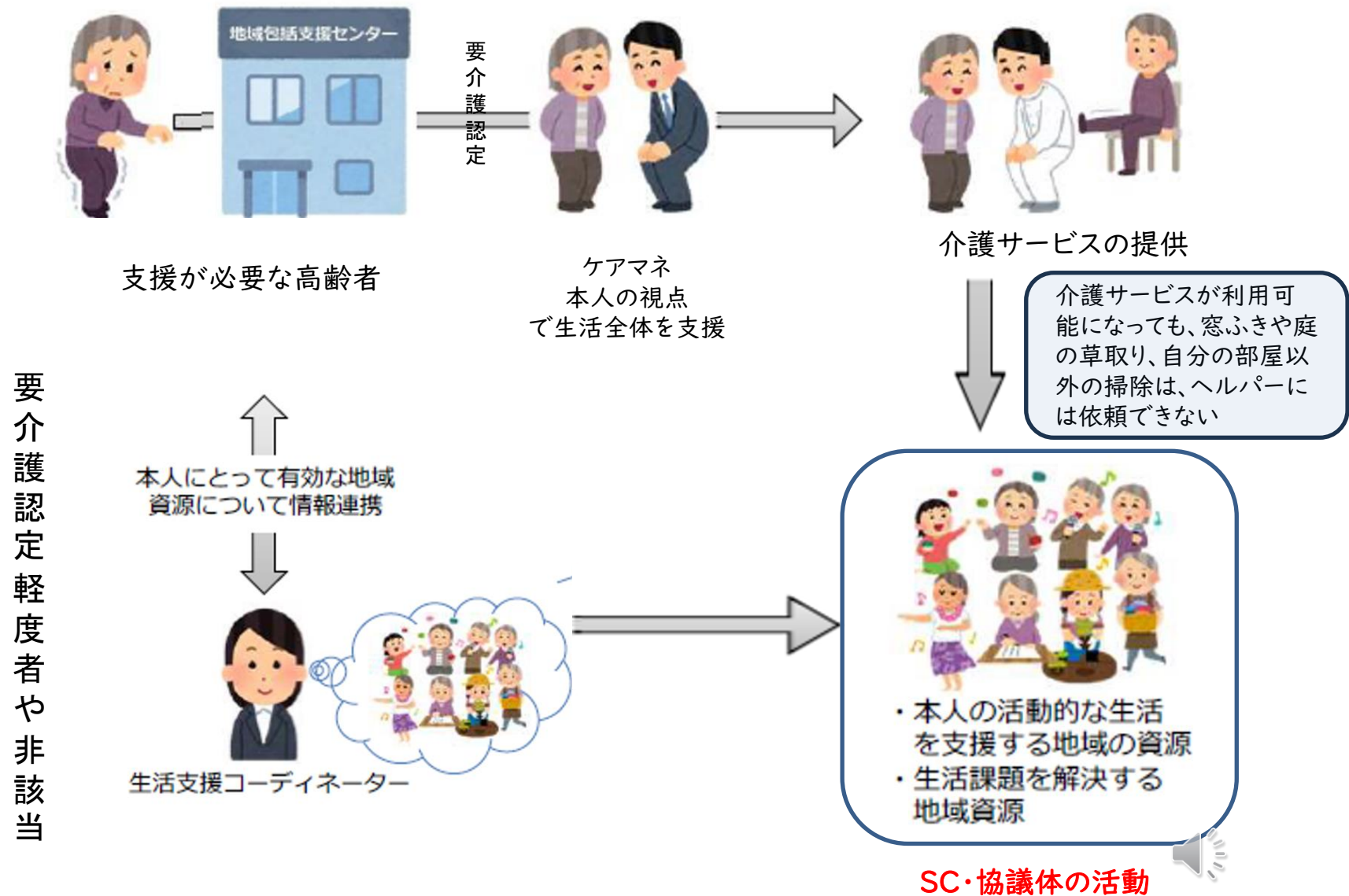


今まで通りの外出機会が維持される
美容室での他者との会話も維持される
活動することにより機能の低下を予防できる
健康寿命が延びる



介護予防的な視点を持って生活支援を考えることにより健康寿命の延伸につながる

協議体（住民に期待されている）活動の範囲



公的サービスだけでは対応できないような、支え合い活動が地域に出来上がることにより、住み慣れた地域でその人らしい生活の継続ができるようになる

地域の皆様に期待すること

日本の現状を知ったことにより、介護保険制度や市町村行政ができることの限界が分かったと思います。

行政に依存する時代はすでに終わっています。

福祉事業に関しては、介護保険制度をはじめとして、そのほとんどが市町村事業になっています。これからは市町村格差が大きくなり、その結果の自己責任も問われてきます。

市町村も財政難を抱えていて、人員削減、義務的経費の削減を実施しているので、行政任せでは人も財源も足りません。

ここで、国や行政を批判していても安心した生活は保障されませんし、このような状況を作り出したのも私たちに責任が無いとは言えません。

かつて、豊かでなかった時代に分け合い・支え合っていた地域コミュニティが存在していました。しかし時代の推移で消滅してしまったのも否めない事実です。

物質的には豊かな国の維持が難しくなってきた今こそ、精神的なつながりのある地域コミュニティの再構築が必要な時代だと思っています。

これからを担う子供たちのために今取り組むことが大切なことだと思います